

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570112342		
法人名	有限会社ケアランドあきた		
事業所名	グループホームうららか		
所在地	〒010-1414 秋田市御所野元町四丁目2-3		
自己評価作成日	令和3年5月26日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和3年6月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

高品質の認知症ケアというサービスを生産し利用者に提供するために、介護職員の働きやすさに主眼を置いている。採用時には経験より資格より知識より、何より現在の職員の中に組み込んでチームワークを構築できるかどうかを重要視している。(半面、各々がリーダーシップをとるのが苦手という側面も自覚している)またほとんどの日程において配置基準プラス1名を置き余裕のある現場を実現して、職員自身または家族が体調不良の際などに休みやすい＝休みを言い出しやすい体制を敷いている。この余裕が全国的に増加傾向である虐待と不適切な身体拘束の排除にも活かしているほか、これも全国的な人手不足への対策＝定着率の向上に役立っていると自負している。  
看護師と施設長・管理者でもある経営者が常に現場に居ることにより機動力があり判断が早い。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者は「当たり前」の生活を利用者にも」と利用者本位の体制を大切にしている。コロナ禍により室内にいる時間が長くなり、テレビだけではなく有線放送をつけた。また、秋田市のエイジフレンドシティへの参加も始めている。事業所として保険に入会し職員のメンタルヘルスケアに力を入れたり、職員にユニホームを支給したり、福利厚生を整える工夫もしている。看護師を配置したことにより、職員の安心感にも繋がっており、職員のチームワークの良い施設である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関と事務所内に掲示している。職員配置を多めにし、業務に余裕をもたせることでゆったりとした雰囲気の中で、職員は理念の下で日々のケアにあたっている。	開所当時からの「笑顔がユニフォーム」等の他に、職員で考えた「その人らしく暮らせるよう寄り添い手伝う」を新たに追加するなど、現状にあった理念に作り変えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	閑静な住宅街の立地であり、好天の日は玄関先でのひなたぼっこを楽しんでいる。通りかかる児童や散歩の人たちとの挨拶やさやかな会話で地域住民と交流している。また近所の方のアニマルボランティアも受け入れている。	町内会の役員や班長も行う等、町内の一員として地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。セラピー犬等、町内の住民がボランティアに来てくれたり、地域の施設と勉強会を行ったりと日常的に交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	町内会に加入し回覧板を回してもらっており施設長は役員や班長の交代サイクルに入っている。(認知症カフェ・町内のイベント・行事は見合わせ。レクリエーションのボランティアやサークルの訪問も一時中止している)	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	包括支援センターの職員やご家族の他、近隣のグループホーム2事業所からの参加もある。同業ならではの意見もあり、サービスに取り入れている。	コロナ禍であり、書面での開催となっている。事業所内の報告を中心に行っている。	報告中心となっており、意見を吸い上げる為、今後はリモートでの開催等を検討しているとの事。実現に期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	秋田市認知症グループホーム連絡会(ケアパートナーズ)を通じて市職員による研修を行い、連携を図っている。	グループホーム連絡会では市職員による研修が行われたり、情報提供と共有が行われたりしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修を行うことで理解を深めている。玄関は日中は施錠をしていない。入居者の様子に配慮することで、散歩や庭散策等で早めに対応している。	身体拘束をしないケアへの意識が職員間に浸透している。階段を開放し、玄関にはカメラを設置して網戸で対応するなど、現在は身体拘束は行われていない。今後、動作制限が必要なケースがでた場合も考慮し、記録や必要書類などの整備もされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	協会の教材や研修資料に加え報道された事例を用いてミーティングの際に共有している。平成30年の介護報酬改定に伴って、虐待と身体拘束廃止についての委員会を設置し運営推進会議に併設している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身寄りのない生活保護の受給者の終末期のケアを実践として経験しているが、座学の形では未実施である。研修を企画したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	主に入居時の打ち合わせで行っているほか、随時ケアマネジャー・看護師または施設長から電話または面会時に対話を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3～6か月おきのケアプランの更新でのやりとりを中心として、外部評価、運営推進会議、および面会の際にくみ取っている。反映は申し送りノートまたはLINEグループにより即時、または職員ミーティングで検討ののちとケースによる。	病院受診の際や、ケアプラン更新時に意見を聞く等、利用者や家族の意見が反映されるよう配慮している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングを中心に業務の傍らにも話をきいている。	月1回のミーティングで意見を聞いているが、自発的な意見が少なく、管理者が意見を吸い上げるよう工夫している。シフトは、月に3カ所希望勤務を出すことが出来、月1日程度の有休消化もできている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格・役職により手当を支給しているほか、これに加えて受け持ち業務やサービス姿勢を処遇改善加算手当の配分係数としてExcelワークシートに反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者が率先して可能な限りの各種研修に参加できているが、人員配置の事情で全職員としてみればまだ不十分であり改善の余地がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	かつて市内の事業者連絡会を立ち上げており、その後も協会の県支部の立ち上げに加わり現在も役員に就いている。今また南部圏域の事業所による勉強会(休止中)に加わり取り組んでいる。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	根本的に不可能な事柄以外については実現できている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	良好にして評価の言葉をいただいております。家族を含めたケアチームを構築できている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	擬似家族の生活の場となれているようである。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居開始の際は原則的にご家族もチームケアの一員として可能な限りの協力をお願いしており、関係性の継続についても支援している。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との面会や手紙、電話のやりとりの支援をしている。友人に関しては、時節柄面会については禁止とさせてもらっている。	外出の機会が減っているが、散歩をしたり施設の前のベンチ等で外部の人と接する機会を作ったりしている。また、仕切りを用いての面会などコロナ禍での対策も前向きに考えている。	コロナ禍により馴染みの人と会う事が出来ない人もおり、サポートを前向きに考えている為、実現に期待する。
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者どうしのトラブルに配慮しながら「とりもつ」介入を行っている。どうしても相性はあり、グループ化や席の配置で配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居先サービス事業所への情報提供はカンファレンス参加やサマリー作成など可能な限り対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	余裕のある職員配置の下、1対1での会話も多く、その中で自然な形で思いや希望を汲み取っている。	普段から話しかけるよう心掛けている。ストレートな表現が出来ない利用者に対しては、行動を観て察し、我慢をしている様であれば声をかけるようにしている。女性の方への美容レクリエーションは好評のようで笑顔も多く見られている。また、農業を復活させる夢を持つ方に対しては、庭のトマトやナスを観たり、近所の盆栽を観に行ったり、席の近くに緑を並べたりと、一人ひとりの希望に沿った支援を行っている。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	直前までの生活環境は当然、出生からリタイアまでの生活歴も重要な引継ぎ情報として提供をお願いしてサービス提供に利用、とりわけ本人の意思確認が困難な場合の判断材料としている。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別の居室担当職員とケアマネジャーを中心として蓄積された情報を整理し、担当者会議やミーティングを通じて業務に落とし込んでいる。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時などで家族の意向を聞いている。月1回のミーティングでケースカンファレンスを行っている。介護職員、看護師、介護支援専門員、施設長で意見交換し、介護計画に反映させている。	計画作成担当職員が中心となって、日々の記録を参考に原案を作り、利用者家族の意向を確認し、ミーティングを行い、作成している。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	概ね実践できているが更に追究できると考えている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	(全般において休止中)近隣公園、イオンモール、散歩道など恵まれた環境にあるため気候とともに活用している。市の介護支援ボランティアが来訪され歌や手遊びを楽しむほか不定期ではあるが地域の子どもたちとの交流も見られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	米山消化器内科や秋田往診クリニック、スプリング薬局等の協力により、医療のバックアップをしてもらっている。その他個別に入居前からのかかりつけの精神科医や認知症専門医、皮膚科、耳鼻科等を継続し受診している。家族の希望もあり、受診時は介助している。	基本的に通院は看護師が対応し、家族も同行している。入所前からのかかりつけ医を継続して受診しているが、往診してくれる医療機関や歯科も有り、個別に対応している。かかりつけ薬局では、一包化や粉碎等、利用者個々に合った対応をもらっている。	
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム職員として配置されている看護師が24時間オンコールで対応可能である。(秋田往診クリニックも同様)		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ほとんどのケースで病院の医療相談室の職員と連絡を取り合いながら経過を見守っている。退院後の受け入れは基本的姿勢ではあるが、事業所の能力を超えた状態である場合に無理はしない。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所前後に退去時のことを視野に入れた内容の説明をしている。概ね特養への転居または訪問医療と別途契約の上での終末期ケアを選択できる。また入院して復帰困難になる場合もあることを説明している。	結果、看取りになったケースは有るが、看取りを計画的に行ったことは今まで無い。最近、緊急搬送後に、亡くなった方がおり、振り返りミーティングを行った。職員から沢山の意見が出て、施設としての方向性ができた。	職員で話し合い、出来る事、難しい事を掘り出し、施設として看取りは行わない方針となった。新しい指針の整備に期待する。
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設長(管理者)と看護師が常に連絡がつく体制にしてあるほか、近年はSNS(LINE)を使用した緊急連絡訓練を行っている。年2回の避難訓練には消防署員の指導のもと心肺蘇生法などの訓練を行っている。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ハザードマップ上では水害は想定されていない為、地震や火事を想定した避難訓練を行っている。施設内に発電機やカセットコンロ、暖房器具、食品の備蓄等を行っている。指定避難所のみならず公民館の利用も町内会と協議している。	災害時の駆け付け連絡体制は整備されている。以前、風が強く、電線が切断し停電になる事が有り、停電に備えバッテリーやガスストーブ等を準備している。又、発電機の使い方は徹底的に復習している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各種研修の他、OJTを通じ人格の尊重とプライバシーの重要性を周知徹底している。コミュニケーションの基礎的知識を持ち、一人ひとりに応じた言葉かけを心がけている。	現場の職員は利用者一人ひとりの人格を尊重しており、支援の中でのさりげない対応や、心遣い、気遣いが感じられる。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	就業時は姿勢として希望のくみ取りや選択肢の提供を行えるよう常に意識することが必要である。あらためて機会を設けるよりも日常会話の中から収集できるよう工夫が必要であり指導していきたい。		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「気ままに・ゆったり・マイペース」の理念のもと、食事の時間(できれば一緒に摂ってほしいが)や、レクリエーションに参加する・しない、ホールでにぎやかに過ごす・自室で静かに過ごす、も自由である。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍を受け美容師資格をもった職員により定期不定期にホーム内で散髪する体制になった。また資生堂の化粧セラピストの資格もあるため美容レクリエーションとして本格的に行うこともある。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	禁食の方、好き嫌いのある方等にも対応するようメニューを考えている。山菜等季節感を取り入れたり、行事食の提供も多い。おやつと一緒に手作りすることもある。職員が会話をしながら一緒に食事を摂っている。個々に応じた片付けを行うようにしている。	大きさや形の違い、骨取りや調理方法のマンネリ等、魚の料理が難しく、昼か夕のメニューどちらか一品を配達してもらっており、色々なメニューが楽しめるよう工夫している。又、肉が嫌いな利用者が3名おり、肉がメインの時は魚に変更してもらっている。行事食ではレクリエーション担当者が昼・おやつメニューを考え喜ばれている。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は朝昼夕3食および午前午後のお茶・おやつ、これらの定時以外も随時欲しい時に提供できるようにしている。また職員から進める場合もある。熱すぎず冷たすぎない温度にも配慮している。(ジュース、サイダーもあり)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けを行い歯磨きや義歯の洗浄を行っているが強制することはない。かかりつけの「おのば歯科クリニック」による訪問診療や義歯の調整を行っている。アドバイスを求めることもある。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、トイレ誘導の声掛けをしている。状態に応じて見守りや介助を行う他、リハビリパンツやパッドを使用している。その際も大きさや吸収量等最適な物を使用できるよう、職員間でカンファレンスを行っている。	チェック表により排泄パターンが把握されている。また、便秘解消の為に試みとして、薬に頼る前に、オリゴ糖やヤクルト、牛乳、個々に合わせた食べ物や飲み物を試みている。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤・整腸剤に頼り切るのではなく、乳酸菌飲料やオリゴ糖を毎日摂取し、軽い運動も促すなど複合的に対応している。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	好きな方にはできる限り入浴してもらっている。最低でも週2回の入浴やシャワー浴を行うようにしている。無理強いすることなく、声かけを工夫したり、時間を変える等柔軟な対応を心がけている。	平日は毎日対応し、土曜日は予備日としている。週3回入る人や、それ以外にシャワー浴を希望する人、入りたくない人は月2回から始め、週1～2回入浴できるようになった人もいた。個々に合わせた入浴体制となっている。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	支援できている。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	配置の看護師が先頭に立ち、医療機関および調剤薬局のアドバイスを得ている。薬局には錠剤の粉碎や複数種の一包化など細やかな対応をもらっている。向精神薬系の調整は専門医の診察を以て行っている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者に楽しんでもらうことは職員にとってしても大きなやりがいである。趣味や音楽、特技、食べ物など情報を共有し取り組んでいる。往時の懐かしい話題で記憶を引き出すことも貴重な機会である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナのため、昨年より外出はできていない。	コロナ禍である為、車を降りないドライブを実施したものの途中トイレに行きたくなったため、短い時間のドライブとなった。個別の対応となると職員の配置も難しく、外出の機会がなかなか出来ないが、受診後に外食をする等、少しでも外出できるよう配慮している。	
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現時点では預り金の取り扱いの対象者はいないが、かつては対応したことがある。買い物は立替代理購入が主になっている。希望をとり機会をつくりたい。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	積極的な支援ができています。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	最低限の表示をすることで、大きく混乱しないよう配慮している。1日のリズムを整えるよう、日中はカーテンや照明の工夫で明るさを取り入れている。居間兼食堂には、季節感を感じてもらえるように常時花を飾っている。食事の支度時の音や匂いには、適度な刺激と生活感を感じてもらっていると思う。	昭和の頃のお話や猫のお話等、色々な絵本が壁に飾られており、一緒に絵本を観ながら話をする事もある。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	手狭な事業所であり「独り」と「大勢」の中間的なスペースの創出は開設以来の課題である。「見慣れた人たちの姿は見えるけれども独りで静かに居たい」という居場所をやりくりしてつくりたい。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、本人が使用していたタンスや布団等を持ち込みしてもらっている。安心感を得られるようにご家族の写真や飾り物なども馴染みの物を置くようにしている。	刃物や火が出るおそれのある物以外は基本的に何でも持ち込み可能で、ベッド等も自由に持ち込んでいる。廊下にエアコンが有り、各居室にいきわたる様、ドアでは無く暖簾を使用している。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	人権を尊重し身体拘束をしないケアは事故防止と背反する場合がある。家族にも説明しているが職員もいざ現実としてみれば受け入れ難い面もあると思われる。今一度「見守る」「支援する」を考えていきたい。		